

# 高浜市 行政評価システム 基本方針

～市民との協働による総合計画の進行管理の実現に向けて～

平成23年10月

地域協働部

# 目次

はじめに .....	1
<b>基本方針</b> .....	3
I 行政評価導入のねらい(目的) .....	3
II 行政評価の仕組み .....	4
1 評価の体系 .....	4
2 評価の対象 .....	5
III 施策評価【対象事業：基本計画中の14の目標】 .....	6
1 評価の視点 .....	6
2 評価項目 .....	6
3 評価の方法 .....	6
4 みんなで目指すまちづくり指標 .....	7
5 評価の活用 .....	7
IV 事務事業評価【対象事業：アクションプラン】 .....	8
1 評価の視点 .....	8
2 評価項目 .....	8
3 評価の方法 .....	8
4 アクションプランの評価指標 .....	9
5 評価の活用 .....	9
V 行政評価システムの年間運用スケジュール .....	10

## はじめに

### これまでの取組み

本市では、「持続可能な自立した基礎自治体」の確立に向けて、平成17年3月に取りまとめられた「高浜市構造改革推進検討委員会報告書」の中で提言された「受益と負担の改革」及び「アウトソーシング戦略」の具体的方策に基づき、平成19年度から「補助金評価制度」を、平成20年度から「外部委託第三者評価制度」を導入し、市が交付する補助金及び市が行う外部委託の効果について、それぞれ検証することにより、構造改革の基本理念に掲げる3つのキーワードの一つである「財政力の強化」に努めてまいりました。

### 第6次高浜市総合計画の実現に向けて

今年度からスタートしました第6次高浜市総合計画では、『思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま』を将来都市像に掲げ、この将来都市像の実現に向けて、基本目標Ⅰの「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」の目標（1）「市民とともに歩む経営を行います」の中で、「市民は高浜市の共同経営者である」という観点に立ち、政策形成過程や事業の実施・評価における市民参画を促進し、市民とともにP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルをまわし、市民が主役の経営を行っていきます。」と、目標達成に向けた考え方を示すとともに、「こんなことに取り組みます！」の中で、「総合計画の進行管理に行政評価システムを導入し、市民とともに、総合計画の実行、評価を行います。」と明記しております。

### 「みんなで目指すまちづくり指標」を達成するために

限りある財源と資源の中で、より効率的で質の高い行政サービスをいかに市民の皆さんに提供できるか、また、市の行っている事業の内容をいかに市民の皆さんに理解していただくか、といった観点から、市民の皆さんにとってわかりやすい行政運営を実現するため、総合計画の基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、基本計画に掲げる「みんなで目指すまちづくり指標」及び具体的な事業内容を示す行動計画であり、毎年度の予算編成の指針となる「アクションプラン」の達成度等について、市民の皆さんとともに、点検・確認（評価）を行うとともに、事業・施策の見直し・改善を行っていくため、行政評価システムを導入するものであります。

## 市民の皆さんと行政評価システムによる総合計画の進行管理

行政評価システムの検討にあたっては、市が行う「事務事業」を現場の視点・納税者の視点から洗い直すことにより、個々の事業について見直しを行うことだけにとどまらず、行財政全体の改革及び職員の意識改革に結び付けていくことを目的として、平成22年度及び平成23年度に実施してまいりました「高浜版事業仕分け」の経験を生かし、市が実施する事業・施策について、「そもそも論」に始まり、「外部の視点」、「全面公開」、「明確な結論」といった事業仕分けの基本原則を踏まえ、本市独自の評価システムを構築し、これに基づき、高浜市総合計画推進会議及び高浜市の未来を創る市民会議、そして、高浜市行政評価委員会の皆さんとともに、第6次高浜市総合計画についてPDCAサイクルをまわし、進行管理を行っていくものであります。

## 基本方針

### I 行政評価システム導入のねらい（目的）

「行政評価」とは、市が行っているさまざまな活動（市の仕事）が市民の皆さんの役に立っているのかどうかをいろいろな観点から検討することにより、その結果を、今後の仕事のやり方や限られた資源（人、モノ、お金、情報など）の使い方など事業の改善に反映させ、より良い行政サービスを行っていくための手法（道具）です。

本市では、次の4つの項目を行政評価システム導入の目的としています。

#### 1. 総合計画の適切な進行管理

総合計画を実効性のあるものにするため、基本計画に掲げる目標の達成に向け、その達成状況を点検・確認（評価）し、施策・事業の見直し・改善を行うP D C Aサイクル（「計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改革・改善（Action）」）を組み入れ、市民のみなさんとともに適切な進行管理を行います。

#### 2. 成果重視による市政運営

高浜市自治基本条例第21条第3項では、「行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します。」と定めています。

市の仕事について、“いくらお金をかけたのか”といったことだけではなく、“地域や市民にとって、どれだけの成果が得られたのか”といった視点に立ち、成果を重視した市政運営を目指します。また、そのプロセスや進捗状況などは、市民のみなさんに、タイムリー、かつ、わかりやすく公表します。

#### 3. 市民に対する説明責任

総合計画の基本目標I－目標（1）でもあるように“市民とともに歩む経営を行う”ためには、総合計画に掲げる施策・アクションプランの目的や目標を明確にすることで、総合計画の達成状況や成果をできるだけ分かりやすく市民に説明し、情報を共有することで市政の透明性を高め、説明責任を果たします。

#### 4. 職員力の強化

職員一人ひとりが、行政活動の実施にあたり、明確な目的意識とコスト意識をもって、常に現状のままでよいのかを問いかける職員へと意識改革を図ります。

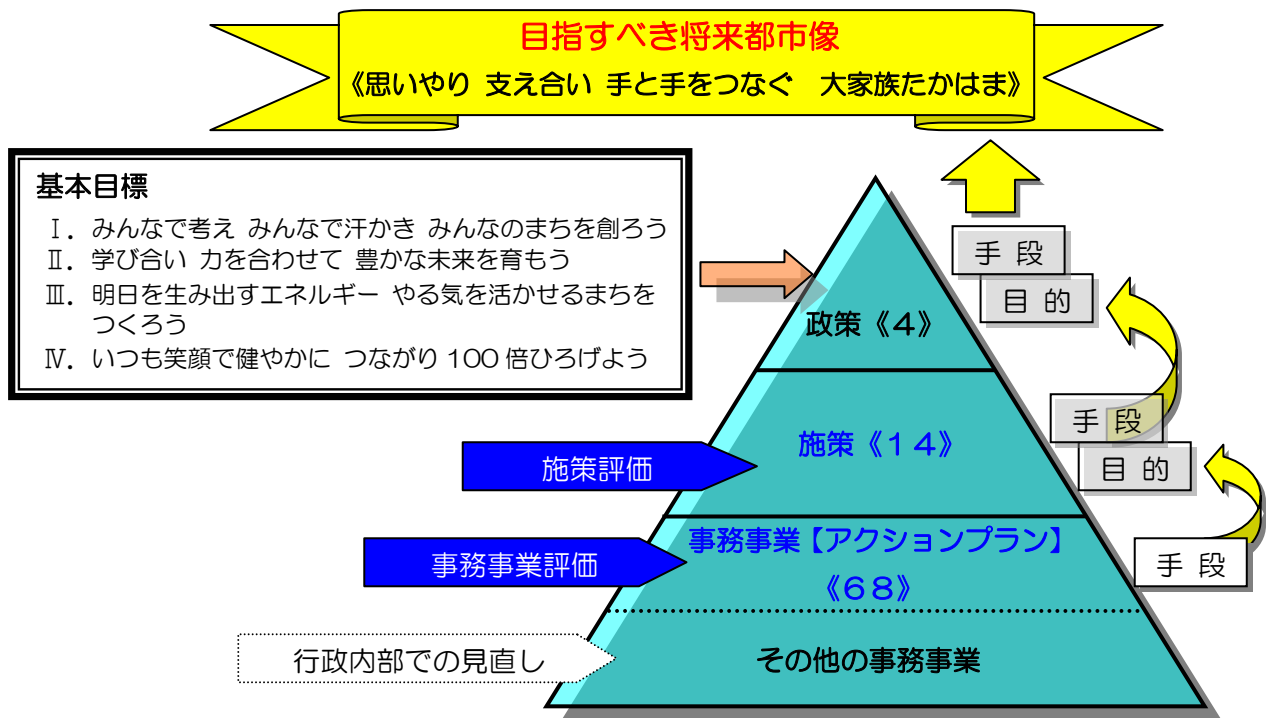
また、課題の掘り起こしや解決策の検討にあたって、市民のみなさんとの対話・議論を深めることにより、コミュニケーション能力、政策形成能力を養います。

## Ⅱ 行政評価の仕組み

### 1 評価の体系

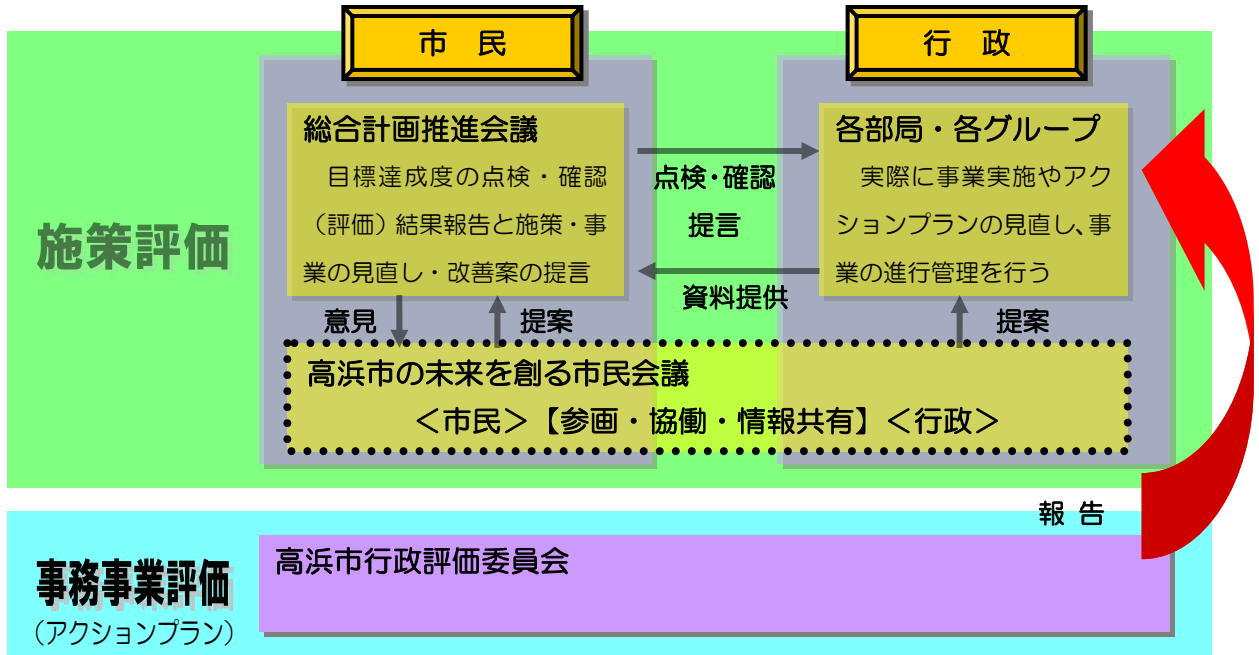
第6次高浜市総合計画は、本市の目指すべき将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を頂点とし、4つのまちづくりの基本目標（政策）の下に、14の施策、事務事業（アクションプラン《68》）+その他の事務事業）の3つの階層によって体系が構成されており、各階層が相互に「目的」と「手段」の関係を持ちながらひとつの体系を形成しています。

評価は、この体系に基づき実施をします。



区 分	内 容
政 策	4つの「基本目標」を実現するための行政活動の大きなまとまりです。 ※「基本目標」については、上記のとおりです。
施 策	「政策」を実現するための具体的な方策。具体的には、「基本目標」の中で掲げる「目標」となります。 <例>・市民とともに歩む経営を行います ・次世代のために、健全な財政運営を行います ・市民と行政が信頼関係を深め、ともにまちづくりを行います
事務事業 (アクションプラン)	「施策」を実現するための具体的な事業内容を示す行動計画です。 <例> (1) 総合計画進行管理事業 (2) 行政評価システム運用事業 (3) 行政評価システム運用事業（事業仕分け）

# 一 進行管理体制のイメージ 一



## 2 評価の対象

行政評価は、総合計画の基本計画を対象とする「施策評価」と、アクションプランを対象とする「事務事業評価」の2段階で実施します。

**施策評価の対象**

**第3章 基本計画**

基本目標1 みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

**目標(1) 市民とともに歩む経営を行います**

**目標達成に向けての考え方**

「市民は高浜市の共同経営者である」という観点に立ち、政策形成過程や事業の実施・評価における市民参画を促進し、市民とともにP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルをまわし、市民が主役の経営を行っています。

- ◆ 総合計画をまちづくりの共通目標とし、経営の中心に置いて、実効的な運用を行っていくことが重要です。
- ◆ 総合計画の策定時と同様に、総合計画の実行、評価や進行管理にも市民が参画することが大切です。
- ◆ 市民と行政が的確な判断や行動をできるようにするためには、情報を共有することが欠かせません。
- ◆ まちづくりの目標達成に向けては、市民と行政が対話を重ね、市民感覚の経営を行う必要があります。

**こんなことに取り組みます!**

- ★ 総合計画の進行管理に行政評価システムを導入し、市民とともに、総合計画の実行、評価を行います。
- ★ 行政が実施していることを市民にわかりやすくお知らせします。
- ★ 市民ニーズに基づいた経営を行うため、市民意識調査などを実施し、多様な参画機会を創ります。

**目標が達成された姿**

- ◇ 市民と行政がまちづくりの目標・課題・解決策といった情報を共有し、まちに対する愛着を深め、まちづくりに積極的に関わろうとする市民が増えています。
- ◇ 総合計画の実行、評価や進行管理に多数の市民が参画し、わかりやすい経営が行われています。
- ◇ 職員は、市民の意見をじっくり聞き、行政の考えをきちんと伝え、市民と真剣に対話しています。

**みんなで目指すまちづくり指標**

目標の達成度を計る指標	現状値	目標値 (2015)	指標の目指す方向
1) 目指すまちの姿である「思いやり支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を知っている人の割合	—	30%	↗
2) 総合計画の評価や進行管理に参加したことがある人の数	—	100人	↗

**事務事業評価の対象**



**市民会議の声**

- 市民ニーズをつまみながら改善をしていく仕組みがあるといいな。
- 途中で方針変更できる柔軟さがあるといいな。
- 事業目的を明確にして、数値目標を掲げてPDCAをまわりたいな。
- 市民もまじえて事業の進行管理ができるといいな。

### Ⅲ 施策評価【評価対象：基本計画中の14の目標】

#### 1 評価の視点

「施策評価」では、行政が何をしたのかではなく、基本計画やアクションプランに掲げる施策や事務事業を実施したことにより、市民は暮らしやすくなったのか、満足度は高まったのかといった、施策体系に基づいた大局的な視点で、「みんなで目指すまちづくり指標」の達成度を評価します。

#### 2 評価項目

「施策評価」の評価項目は、アクションプランの実効性及びこれを踏まえた「みんなで目指すまちづくり指標」の達成度とします。

評価項目	評価の視点
①アクションプランの実効性	・「みんなで目指すまちづくり指標」を達成するための手段(アクションプラン)は適切か。
②「みんなで目指すまちづくり指標」の達成度	・「みんなで目指すまちづくり指標」を達成できるか。達成できそうか。

#### 3 評価の方法

「施策評価」は、高浜市行政評価委員会が実施した「事務事業評価」の結果及び「みんなで目指すまちづくり指標」の測定結果に基づき、まちづくりの目標や目指すべき姿に対する「アクションプランの実効性」及び「みんなで目指すまちづくり指標」の達成度を、第6次総合計画の進行管理を担う「第6次高浜市総合計画推進会議」の作業部会である「高浜市の未来を創る市民会議」において点検・確認(評価)を行い、その結果を「総合計画推進会議」において審議し、審議結果に基づき、市長に必要な提言を行うという形で実施します。



## 4 みんなで目指すまちづくり指標

第6次総合計画の基本構想を実現するため、基本計画に掲げるまちづくりの目標や目指すべき姿について、その達成度を測る「ものさし」として「みんなで目指すまちづくり指標」を定めており、この指標に基づき「施策評価」を実施します。

### 一 指標の具体例 一

第3章 基本計画

▶ 基本目標1 みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

目標(1)  
**市民とともに歩む経営を行います**

目標達成に向けての考え方

「市民は横浜市共同経営者である」という観点に立ち、政策形成過程や事業の実施・評価における市民参加を促進し、市民とともにP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)をまわし、市民が主役の経営を行います。

- ◆ 総合計画をまちづくりの共通目標とし、経営の中心に置いて、実効的な運用をいくことが重要です。
- ◆ 総合計画の策定時と同様に、総合計画の実行、評価や進行管理にも市民が関与することが大切です。
- ◆ 市民と行政が的確な判断や行動をできるようにするためには、情報を共有する欠かれません。
- ◆ まちづくりの目標達成に向けては、市民と行政が対話を重ね、市民感覚の醸成が必要です。

こんなことに取り組みます！

- ★ 総合計画の進行管理に行政評価システムを導入し、市民とともに、総合計画の実行、評価を行います。
- ★ 行政が実施していることを市民にわかりやすくお知らせします。
- ★ 市民ニーズに基づいた経営を行うため、市民意識調査などを実施し、多様な参画機会を創ります。

MEMO

28

第3章 基本計画

目標が達成された姿

- ◇ 市民と行政がまちづくりの目標・課題・解決策といった情報を共有し、まちに対する愛着を深め、まちづくりに積極的に関わろうとする市民が増えています。
- ◇ 総合計画の実行、評価や進行管理に多数の市民が参画し、わかりやすい経営が行われています。
- ◇ 職員は、市民の意見をじっくり聞き、行政の考えをきちんと伝え、市民と真剣に対話しています。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値	目標値 (2013)	指標の目指す方向
1) 目指すまちの姿である「思いやり支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を知っている人の割合	—	30%	↗
2) 総合計画の評価や進行管理に参加したことがある人の数	—	100人	↗

市民参画の場

- 市民ニーズをつかみながら改善していく仕組みがあるといい。
- 途中でその対策変更できる柔軟さがあるといい。
- 事業目的を明確にして、評価指標を掲げてPDCAをまわしたい。
- 市民もまじえて事業の進行管理ができるいい場。

MEMO

29

## 5 評価結果の活用

「施策評価」の結果は、次年度以降のアクションプランの見直しや、次期の基本計画の見直し(Action)につなげることで、総合計画の進行管理に生かすとともに、市民満足度の向上に結び付けていきます。

また、結果を市民の皆さんにすべて公表することで、情報の共有化を図り、説明責任を果たすための材料として活用します。

## IV 事務事業評価【評価対象：アクションプラン】

### 1 評価の視点

「事務事業評価」は、アクションプランに掲げる個々の事務事業について、どのくらいの予算を投入し、どのような活動（事業）を行ったのか。また、その結果、どのような成果があったのかといった視点で、アクションプランの活動・成果指標や事業の進捗状況、コストなどを評価します。

### 2 評価項目

「事務事業評価」の評価項目は、アクションプランの活動・成果指標や事業の進捗状況、コストとします。

評価項目	評価の視点
①進捗状況	・事務事業（アクションプラン）の工程表のとおり事業が進んでいるか。
②活動指標	・活動指標は適切か。 ・今年度の活動指標は達成できたか。 ・計画年度末の活動指標は達成できそうか。
③成果指標	・成果指標は適切か。 ・今年度の成果指標は達成できたか。 ・計画年度末の成果指標は達成できそうか。
④コスト	・成果を下げずにコストダウンできる方法や代替策はないか。 ・受益者負担の適用、拡充を検討する余地はないか。

### 3 評価の方法

「事務事業評価」は、アクションプランに掲げる事務事業を所管する行政の担当グループによる内部評価及び内部評価の結果を踏まえた「高浜市行政評価委員会」による外部評価の2段階により、アクションプランの活動・成果指標や事業の進捗状況、コストなどを評価します。

## 4 アクションプランの評価指標

「事務事業評価」の実施にあたり、アクションプランの目標達成度を測定するため、活動指標及び成果指標を設定し、これらの指標に基づき「事務事業評価」を実施します。

(1) 活動指標＝資源（人、物、金、情報 など）を投入して、どのような活動やサービスを、どの程度実施あるいは提供したのかといった「活動量」を表す指標です。

(2) 成果指標＝「活動指標」を投入した結果「何がどうなったのか」を、具体的な目標となる項目と目指すべき達成水準を数値で分かりやすく示すもので、活動指標の投入によりどのような成果が出る（出た）のかを把握していくための指標です。

### － 事務事業（アクションプラン）における指標の具体例 －

事務事業名	活動指標	成果指標
わかりやすい財政運営事業	わかりやすい予算書の発行部数	市の財政状況に関心を持っている人の割合
自治基本条例推進事業	「高浜市自治基本条例」に関する記事の、広報への掲載回数	「高浜市自治基本条例」を知っている人の割合
防犯・交通安全啓発事業	啓発活動実施回数	街頭犯罪・交通事故の合計発生件数（年間）

## 5 評価結果の活用

「事務事業評価」の結果は、市長に報告し、行政より高浜市の未来を創る市民会議に情報提供されることで、「施策評価」の参考資料とするとともに、次年度以降のアクションプランの改善につなげていきます。

また、結果を市民の皆さんにすべて公表することで、情報の共有化を図り、説明責任を果たすための材料として活用します。

# V 行政評価システムの年間運用スケジュール

## — 評価の流れ（フロー） —

